



平成22年(2010年)  
**4/20**  
第1219号

発行：小平市  
編集：環境部  
ごみ減量対策課  
〒187-8701  
小平市小川町二丁目  
1333番地  
☎042(341)  
1211(代表)

# 市報 こだいら

## ごみ分別・減量 特集号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール [info@city.kodaira.lg.jp](mailto:info@city.kodaira.lg.jp)

### 資源循環型社会を目指したごみ減量に取り組みます

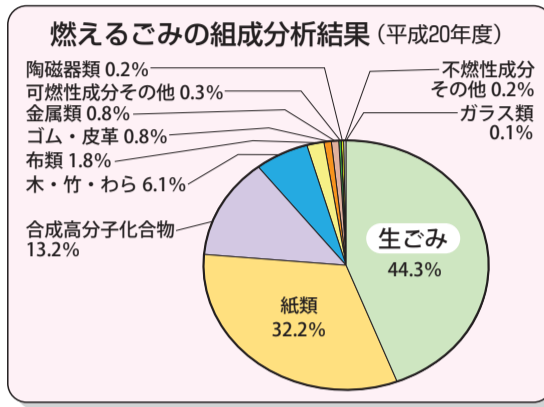
市では、家庭から出される廃棄物（ごみ）の分別を市民の皆さんにお願いし、ごみを減らすための資源化に取り組んでいます。

燃えるごみの組成分析の結果（右図）によると、生ごみは約4割を占めています。

現在、食べきれなかった食物などは、すべて燃えるごみとして処理していますが、もともとたい肥や家畜の飼料などに資源化することのできる有効な資源です。

市では、生ごみを「食物資源」として分別収集後にたい肥化し、このたい肥で作った野菜や果物を市民が食べるなどの市内循環を目標とする新たな資源循環のモデル事業を始めます。

また、生ごみの半分以上は水分と言われています。水を切るだけでもかなりのごみの減量につながります。水切りを行ってから収集に出すなど、ひとりひとりの取り組みが大きな成果につながります。ちょっとした工夫を習慣化し、無理なくごみの減量に取り組むことが資源循環型社会の実現につながります。



### 循環 モデル 事業

### 資源循環を目標とした「食物資源(生ごみ)循環モデル事業」を始めます

この事業は、資源循環を目標として、食物資源（生ごみ）を分別収集し、資源としてリサイクル（たい肥化）することにより、環境負荷の低減および焼却施設への負担の軽減や、食物資源（生ごみ）の分別収集の市内全域への拡大の可能性を検証することを目的としています。

今後は、資源循環の仕組みを計画・実施し、資源循環型社会の実現を目指します。

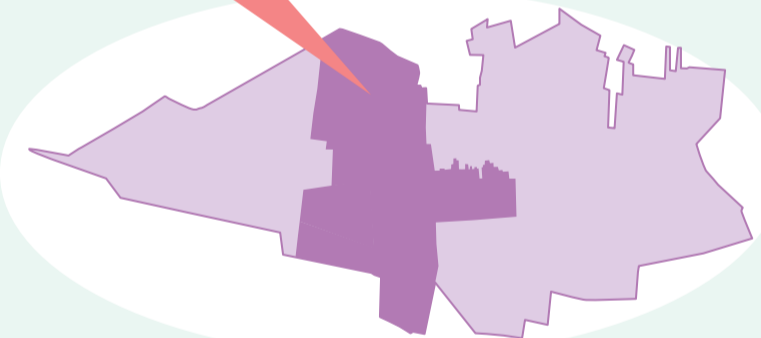
このモデル事業に参加する世帯の方には、食物資源（生ごみ）を分別して出していただくこととなります。事業の趣旨をご理解いただき、ごみの減量と資源の有効活用のため、多くの市民の皆さんの参加をお願いします。

#### 募集内容

◆開始時期 7月1日から（予定）

#### モデル地区

小川東町、津田町、学園西町、学園東町、上水本町の全域および小川町二丁目



※市の約4分の1の地域をモデル地区として設定しています。

#### ◆参加申請の手続き

- 参加方法および申請者 モデル地区にお住まいの方で、5世帯以上（上限なし）のグループ（近所・集合住宅など）を作ってください、集積所を決めて、参加世帯の代表者がごみ減量対策課へ届け出をしてください
- 申請に必要なもの 食物資源（生ごみ）循環モデル事業参加団体登録申請書および参加世帯名簿（ごみ減量対策課、東部・西部出張所で配布。小平市ホームページからもダウンロードできます）

◆募集世帯数 200世帯程度

◆申請の期限 5月28日（金）

◆決定の通知等 参加団体登録申請書を提出した代表者に、食物資源（生ごみ）循環モデル事業参加団体登録通知書を送付します（受付順に順次発送）

#### 説明会の開催

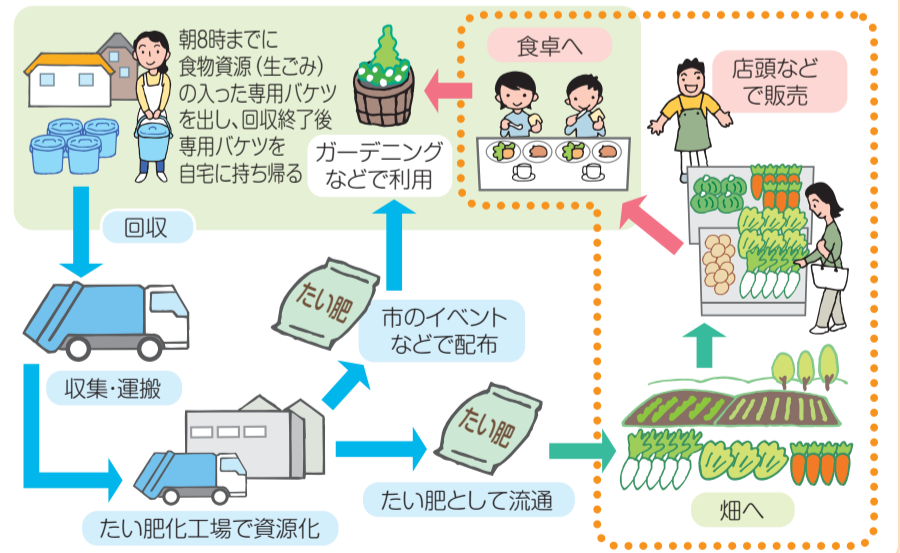
モデル地区にお住まいの方へ事業の説明会を開催します。日程は、右表のとおりです。

説明会への参加は、申込み不要です。当日、会場へお越しください。

と き	と ころ
4月26日(月) 午前10時から	小川東町地域センター
4月26日(月) 午後2時から	学園西町地域センター
4月28日(水) 午前10時から	小川東第二地域センター
4月28日(水) 午後2時から	学園東町地域センター
4月30日(金) 午前10時から	小川町二丁目地域センター
4月30日(金) 午後2時から	上水本町地域センター
5月7日(金) 午前10時から	津田公民館
5月7日(金) 午後2時から	中央公民館

#### 食物資源(生ごみ)の資源化と資源循環の流れ（点線の部分は将来計画）

- ※モデル地区内の5世帯以上のグループが対象です。
- ※集積所をグループで決めてください。



### 参加が決まったら

#### ◆食物資源（生ごみ）の出し方

- 道具（無償で貸し出す専用バケツを利用）  
密閉型抗菌バケツ（ふた付き、市が集積所を確認後、代表者へ参加世帯分を配布）  
※食物資源（生ごみ）を直接入れても、腐敗や臭気が発生しにくいバケツです。家庭で発生した1週間分の食物資源（生ごみ）をためていただけます。



○場所と曜日 毎週水曜日の朝8時までに、あらかじめ届け出た集積所に専用バケツのまま出していただきます。委託業者が食物資源（生ごみ）だけを回収します。参加世帯は、回収後の空のバケツを各自で持ち帰ります。

- ・各参加世帯への戸別回収ではありません。
- ・協力していただいた世帯の方には、ごみ減量関連グッズを差し上げます。

たい肥化工場の見学会も行います。日程など、詳しくは決まりしだい、市報などでお知らせします。